

年中みがんとれる町

No. 506

広報

# みはま

たくさんのお米が  
できますように



特集

防災特集 ～東海・東南海・南海地震に備えて～ P2-7

尾呂志学園田植え

2011  
6

# シリーズ防災(1)

# 東海・東南海・南海地震に備



去る、3月11日に未曾有の被害を受けた東北地方は、昔から津波が多い地域で防波堤の整備やハザードマップも作られ、防災に対する意識が大変高い地域でした。岩手県宮古市では、総延長2.5kmで海面から10mの高さの巨大な防潮堤があり、また岩手県釜石市には水深63mから建設され、『世界最大水深の防波堤』とギネス記録に登録された湾口防波堤がありましたが、いずれも自然の猛威から被害を防ぐことはできませんでした。

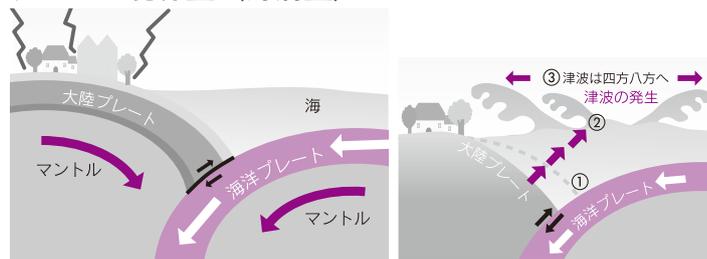
今回の東日本大震災では、自然に対して『想定』をすることの難しさや防波堤などの防災施設整備の限界を感じさせられました。このような中、自分の命を守るためには、施設の整備とともに、一人ひとりが防災意識や危機意識を高く持ち、災害発生時に正しい行動をいかに早くとれるかが、被害を少しでも減らす重要なポイントになります。この地域でも、東海・東南海・南海地震が近い将来必ず起きるといわれています。今回の災害を教訓に、防災訓練への参加や避難経路・避難場所の確認、安否確認のとり方など、それぞれご家庭やご近所、各地区で話し合い、取り組んでいきましょう。

## 世界有数の地震国「日本」

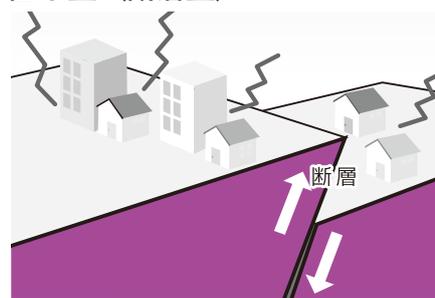
地球の表面は、海や陸など十数枚に分かれた、厚さ10～200kmの巨大なプレート(岩盤)で覆われています。海のプレートは陸のプレートより重いため、その下に沈み込みます。そして、この圧力によってプレートにひずみがたまり限界に達すると、このひずみを解放する動きが起きます。この動きこそが地震なのです。

日本は世界の陸地の0.3%にも満たない国土ですが、世界で発生する地震のおよそ10%が日本とその周辺で発生しています。

プレート境界型(海溝型)



直下型(断層型)



## 地震の種類と特徴

地震には、一般的にプレート境界型(海溝型)と直下型(断層型)に大きく分けられます。

- |                     |   |
|---------------------|---|
| <b>プレート境界型(海溝型)</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>原因：定期的な大陸プレートの跳ね上がり</li> <li>特徴：横揺れ、時間が長い(1分以上)</li> <li>例：東海・東南海・南海地震、東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)</li> </ul> |
| <b>直下型(断層型)</b>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>原因：地下にある活断層のずれ</li> <li>特徴：縦揺れ、時間が短い</li> <li>例：兵庫県南部地震(阪神・淡路大震災)</li> </ul>                         |

# 備えて



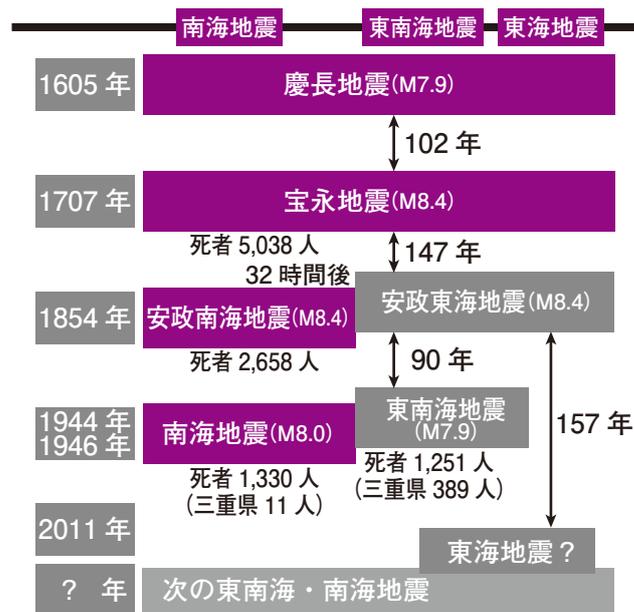
仙台市宮城野区の状況（熊野市消防本部提供）

## 東海・東南海・南海地震はいつ起こる？

この地方の地震の歴史を振り返ると、右図のように100年から150年のサイクルで起きています。その中で東海地震だけが150年以上起きていなく、いつ起きてもおかしくない状況です。どれか1つの地震が引きがねになって他の地震までもが連動して起きる危険性もあります。

東海地震…いつ発生してもおかしくない  
 東南海地震…今後30年のうちに70%程度  
 南海地震…今後30年のうちに60%程度

国や県の想定では、これらの地震が同時に発生する可能性が高いとされています。



## 現在の東海・東南海・南海地震の被害想定

この想定は、三重県が平成16年度に地震被害想定を実施し、平成17年3月に「三重県地域防災計画被害想定調査報告書」としてとりまとめたものです。

	地震による建物被害 (棟)				地震による人的被害 (人)			津波による人的被害 (死者数) (防潮堤等施設あり)			
	揺れ		火災 (冬18時)		冬の5時			防災意識 高		防災意識 低	
	全壊棟数	半壊棟数	出火件数	焼失棟数	死者数	負傷者数	避難者数	早朝	夕方	早朝	夕方
三重県	39,008	84,303	359	26,930	1,687	11,678	43,317	1,032	523	3,147	1,602
御浜町	1,649	2,176	9	1,130	64	139	1,003	6	3	8	4

この防災マップは、国や県の予測をもとに、町が平成22年3月に作成したものに、津波避難場所の標高を入れたものです。想定される津波の浸水域や避難施設などが示されています。

## 防災マップチェックポイント

### 最高津波高は **5.32m**、 **12分**程度で第1波が到達

東海・東南海・南海地震の3つの地震が同時発生した場合のマグニチュードは8.7と予測され、御浜町では震度6弱以上で広い範囲で強い揺れと、津波での大きな被害も起きると想定されています。御浜町における津波の最高津波高は5.32mで、第1波の到達時刻は12分程度と予測されています。

なお、これを上回る地震や津波が発生する可能性もあります。

### 大きな**揺れ**を感じたら 津波が来るので**高台へ**

今まで、感じたことがない程の揺れがあったら、必ず津波が来ると思ってください。

津波避難は「とにかく高いところへ！」が鉄則です。津波避難場所より高いところにいる方は津波避難場所には行かないで、より高いところに避難する意識を持ってください。避難所に行く際も津波警報が解除になるまで安全な場所に留まってください。

### 大規模災害時の**治療**は 病院ではなく**救護所へ**

救護所は、大規模な災害時に看護・治療を行うところです。町内の医師は災害時には、各救護所にいますので、災害でケガをされた方は救護所に向ってください。

なお、紀南病院は町の救護所に指定していません。重篤患者の対応を行いますので、最寄りの救護所に行ってください。みなさんのご協力をお願いします。

# 御浜町防災マップ



## 避難所

番号	地区名	施設名
①	尾呂志	阪本コミュニティーセンター
②		尾呂志公民館
③		尾呂志体育館
④		西原集会所
⑤		中立コミュニティーセンター
⑥		尾呂志学園たかちらホール
⑦	阿田和	御浜町役場
⑧		柿原公民館
⑨		引作集会所
⑩		山地コミュニティーセンター
⑪		阿田和中学校体育館
⑫		農業団地センター (JA 三重南紀本店敷地内)
⑬	市木	御浜町福祉健康センター
⑭		上市木公民館
⑮	神志山	御浜町体育センター
⑯		神木公民館



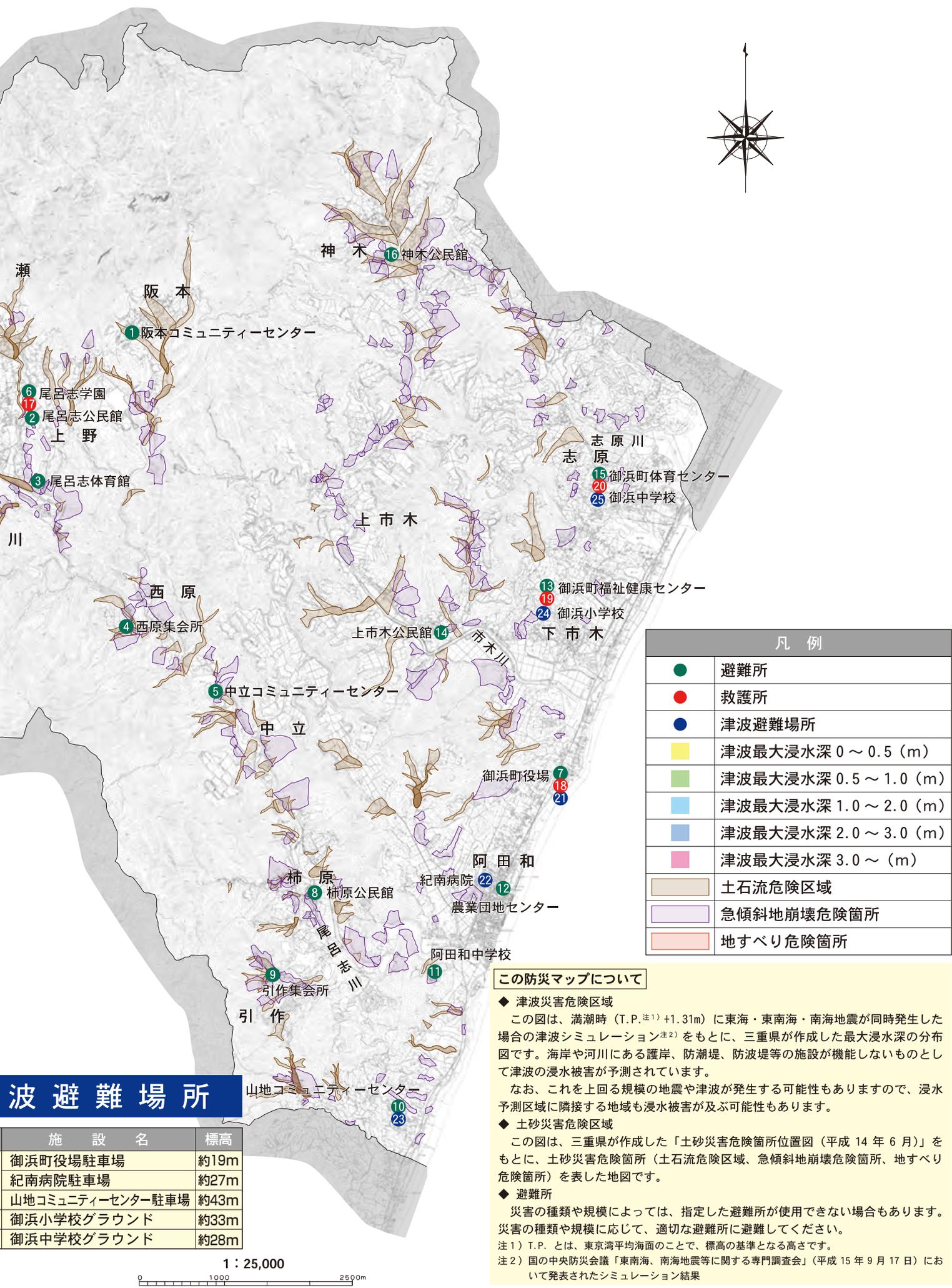
## 救護所

番号	地区名	施設名
⑰	尾呂志	尾呂志学園駐車場
⑱	阿田和	御浜町役場駐車場
⑲	市木	御浜町福祉健康センター駐車場
⑳	神志山	御浜町体育センター駐車場



## 津

番号	地区名
㉑	阿田和
㉒	
㉓	
㉔	市木
㉕	神志山



凡例	
● (Green)	避難所
● (Red)	救護所
● (Blue)	津波避難場所
■ (Yellow)	津波最大浸水深 0～0.5 (m)
■ (Light Green)	津波最大浸水深 0.5～1.0 (m)
■ (Light Blue)	津波最大浸水深 1.0～2.0 (m)
■ (Blue)	津波最大浸水深 2.0～3.0 (m)
■ (Pink)	津波最大浸水深 3.0～ (m)
■ (Brown)	土石流危険区域
■ (Purple)	急傾斜地崩壊危険箇所
■ (Orange)	地すべり危険箇所

**この防災マップについて**

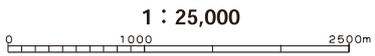
◆ **津波災害危険区域**  
 この図は、満潮時 (T.P.<sup>注1</sup>) +1.31m に東海・東南海・南海地震が同時発生した場合の津波シミュレーション<sup>注2</sup>) をもとに、三重県が作成した最大浸水深の分布図です。海岸や河川にある護岸、防潮堤、防波堤等の施設が機能しないものとして津波の浸水被害が予測されています。  
 なお、これを上回る規模の地震や津波が発生する可能性もありますので、浸水予測区域に隣接する地域も浸水被害が及ぶ可能性もあります。

◆ **土砂災害危険区域**  
 この図は、三重県が作成した「土砂災害危険箇所位置図 (平成 14 年 6 月)」をもとに、土砂災害危険箇所 (土石流危険区域、急傾斜地崩壊危険箇所、地すべり危険箇所) を表した地図です。

◆ **避難所**  
 災害の種類や規模によっては、指定した避難所が使用できない場合もあります。災害の種類や規模に応じて、適切な避難所に避難してください。  
 注 1) T.P. とは、東京湾平均海面のことです。標高の基準となる高さです。  
 注 2) 国の中央防災会議「東南海、南海地震等に関する専門調査会」(平成 15 年 9 月 17 日) において発表されたシミュレーション結果

**波避難場所**

施設名	標高
御浜町役場駐車場	約19m
紀南病院駐車場	約27m
山地コミュニティセンター駐車場	約43m
御浜小学校グラウンド	約33m
御浜中学校グラウンド	約28m



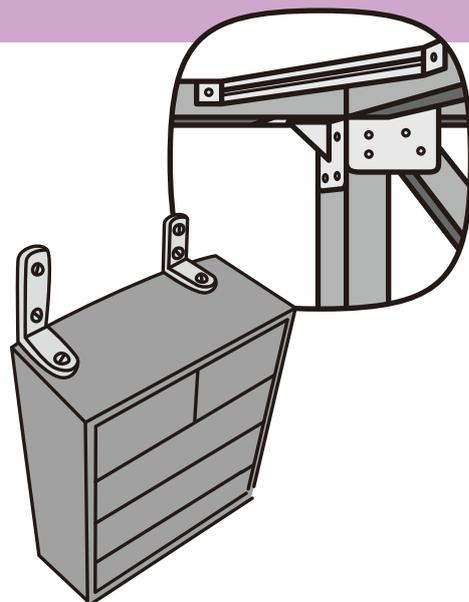
## 個人（家庭）で行う対策

### 揺れの対策

#### まずは揺れから身を守るために住宅の耐震化や家具の固定を

阪神・淡路大震災では、6,434人の死者の実に8割以上が建物の倒壊が原因といわれています。特に昭和56年5月以前に建築された木造住宅の被害が多かったことから、昭和56年5月以前の住宅は耐震補強が必要とされています。また、倒壊せずとも寝室にあるタンスなどによる圧死やケガもあることから家具の固定も必要です。

家にいる時は、机の下にもぐったり、さぶとんなどで頭を守りながらタンスや戸だな、電灯の下から離れましょう。また、外では、ブロック塀や自動販売機などが倒れてくるかもしれないので、注意しましょう。



### 津波の対策

#### 津波は遠くの避難場所より近くの高台へ

津波から身を守るにはまず逃げるのが重要です。大きい揺れを感じたら、情報を待たずに避難することが何よりも大切です。時間がない場合は近くにある高い建物に逃げることも大切です。また、車での避難は車が道路に殺到し渋滞になり、逃げ遅れる危険性が高まります。

津波は2回、3回と繰り返し襲ってきます。第2、第3波の方が高くなる場合もあります。



### その他の対策

#### 家族の集合場所や連絡方法を決めておきましょう

家族がはなればなれになったときの集合場所や連絡方法を先に決めておきましょう。

家族や知人との連絡、安否の確認に『災害時伝言ダイヤル』をご利用ください。

「171」をダイヤルし、利用ガイダンスにしたがって伝言の録音・再生を行ってください。



#### 非常持ち出し品や備蓄品を用意しておきましょう

災害発生時など非常時に持ち出す物を必要最小限に絞り込みデイバックなどに入れておきましょう。貴重品はもちろん、日ごろ服用されている薬などもすぐに持ち出せるようにしておきましょう。

備蓄品については、被災後の生活を支えるために、1人当たり3日分を目安として、食料、水、服用薬、生活用品などを用意しましょう。水は1人あたり1日3リットルが目安です。オムツや粉ミルク、生理用品なども家族構成に合わせて用意しましょう。



## 町の地震対策事業のご紹介

東日本大震災では、津波による被害が多数報道されていますが、阪神・淡路大震災では、家屋などの倒壊による被害が多くありました。津波から避難するにも、まずは建物が倒壊していないことが重要であり、またタンスなどの転倒からケガをしないことが重要です。是非、これらの事業をご利用ください。詳しくは、総務課行政係にお問い合わせください。

### 「木造住宅無料耐震診断」

昭和56年5月以前に建築された木造住宅を対象に、町が専門家に耐震診断を依頼するものです。

### 「耐震補強工事補助」

耐震診断の結果、耐震性が低いと判明した建物を補強する場合、経費の一部を補助する制度です。

### 「耐震シェルター設置補助」

65歳以上の高齢者のみの世帯と身体障がい者と同一の世帯（「高齢者等世帯」という。）にお住まいの方を対象に、耐震診断の結果、耐震性が低いと判明した建物で、ひと部屋を補強するタイプと金属製のフレーム等でベッドの上部を覆うタイプ等の耐震シェルターの設置にかかる経費の一部を補助する制度です。（今年度は3戸程度の予定）

### 「家具転倒防止器具購入補助」

高齢者等世帯にお住まいの方を対象に、家具の固定器具の購入にかかる経費の一部を補助する制度です。

### 耐震シェルター



部屋タイプ(実際は部屋の中に設置します)



ベッドタイプ

## 地震時の心得10ヶ条

- 1 なによりも大切なのは命。まず第一に身の安全を確保しましょう。
- 2 揺れがおさまってから、あわてず無理せず火の始末をしましょう。
- 3 「火事だ!」と大声で叫び、協力を求め初期消火に努めましょう。
- 4 ドアを閉めたままだと建物はゆがみ、出入り口が開かなくなることがあります。
- 5 外に逃げるときは、瓦やガラスなどに注意し、行動しましょう。
- 6 ブロック塀、門柱、自動販売機などは倒れやすいので注意。
- 7 山間部や海岸地帯で地震を感じたらすぐに避難を開始する。
- 8 車は道路が渋滞した場合、逃げ遅れる危険が高まります。
- 9 お年寄りや身体の不自由な人などに声をかけ、みんなで助け合いましょう。
- 10 うわさやデマに惑わされず、テレビやラジオなどの正しい情報を。

〒問い合わせ先

総務課行政係（担当 はしじまさなお 端地正尚） ☎ 3-0505



# 土砂災害関連情報が パソコンや携帯電話から ご覧になれます

町では、三重県の協力を得て、土石流、地すべり、がけ崩れなどによる土砂災害から人命を守るために、平常時から災害時を通じて、土砂災害関連情報を提供できるシステムを導入しました。

提供情報は、土砂災害に関する危険度情報、雨量情報、メール配信サービスとなります。



パソコン用のアドレスは <http://dosha-info-mihama.jp/dsyhome.htm>  
 (携帯電話用のアドレスは <http://www.dosha-info-mihama.jp/m/>)

パソコンで以下のことが表示されます。

メニュー名	説明
土砂災害危険現況図	<p>御浜町の地図を表示し、以下の情報を重ね合わせる。            (最新データのみ表示)</p> <p>①土砂災害危険度メッシュ情報            危険度情報を4段階で色分け表示します。表示するメッシュ情報は5kmです。</p> <p>②雨量観測局情報            観測局ごとに連続雨量を棒グラフで表示します。あわせて危険度も4段階で色分け表示。            ※「観測局一覧」をクリックし、地図上の観測局をクリックすると「雨量一覧表」に移ります。</p>
雨量現況図	<p>御浜町全域を1kmのメッシュで表示し雨量状況を6段階の色分けで分布表示します。            1時間後・2時間後の予測雨量も切替選択することで閲覧することができます。ただし、表示される雨量分布図は予測雨量であり、実際の降雨量とは異なります。</p>
雨量一覧表	<p>雨量観測局ごとの10分間雨量・1時間雨量・連続雨量を時系列で一覧表示します。(1時間間隔で過去24時間分と10分間隔で過去4時間分を切替表示)            地区選択により、熊野市、紀宝町の観測局の雨量状況も表示します。</p>
雨量グラフ	<p>雨量観測局ごとの10分間雨量・1時間雨量を棒グラフで、連続雨量を折れ線グラフで表示します。            地区選択により、熊野市、紀宝町の観測局の雨量状況も表示します。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気象警報、危険度情報</li> <li>・関係サイトへのリンク一覧</li> <li>・地図説明等</li> </ul>

# 土砂災害情報等メール配信サービスをご利用ください

土砂災害情報等メール配信サービスは、土砂災害情報、気象情報（警報）等や役場からの防災情報をメールによりお届けするサービスです。

下記メールアドレスを直接入力し、空メールを送信するか携帯電話のカメラ機能を使用して①のQRコードを読み取り、登録してください。



登録アドレス : [touroku@dosha-info-mihama.jp](mailto:touroku@dosha-info-mihama.jp)

The diagram illustrates the registration process in six steps:

- Step 1:** QR code for registration.
- Step 2:** Home page with options for "警戒情報" (Warning Information) and "メール配信" (Email Distribution). A handwritten note "クリック" points to "メール配信".
- Step 3:** Terms and conditions page. A handwritten note "よく読んで" (Read carefully) points to "利用規約を読む" (Read terms and conditions).
- Step 4:** Confirmation page with "配信登録用メール" (Email for registration) and "配信停止用メール" (Email for stopping distribution). A handwritten note "クリック" points to "配信登録用メール".
- Step 5:** Selection screen for "受信する情報" (Information to receive) and "危険度レベル" (Danger level). A handwritten note "配信希望にチェック" (Check for distribution) points to the "気象警戒情報" checkbox. Another note "希望する地区にチェック" (Check for desired area) points to the area selection checkboxes.
- Step 6:** Confirmation screen with "戻る" (Back) button.

## 登録の手順

- ①携帯カメラ機能を使用し、QRコードから読み込みます。
- ②処理選択の「メール配信」をクリックしてください。
- ③利用規約をご確認いただき「同意する」をクリックすると登録画面に移ります。
- ④配信を希望する方は「配信登録用メール」をクリックし、空メールを送信します。
- ⑤空メールを送信すると配信希望内容の選択画面に移ります。  
パスワードを含め、全ての項目を選択してから「送信」をクリックしてください。
- ⑥登録が完了しましたら、登録完了のメールが届きます。

## 注意事項

- 情報は無料ですが、パケット通信料は発生します。サイトをよくご覧になる方は、「バケホーダブル」などの定額サービスのご利用をお勧めします。
- 迷惑メールの設定をされている方は、次のドメインを入力し受信設定をしてください。  
[@dosha-info-mihama.jp]

〒問い合わせ先〒

総務課行政係（担当 端地正尚） ☎ 3-0505

# 「第5次御浜町総合計画」を策定しました

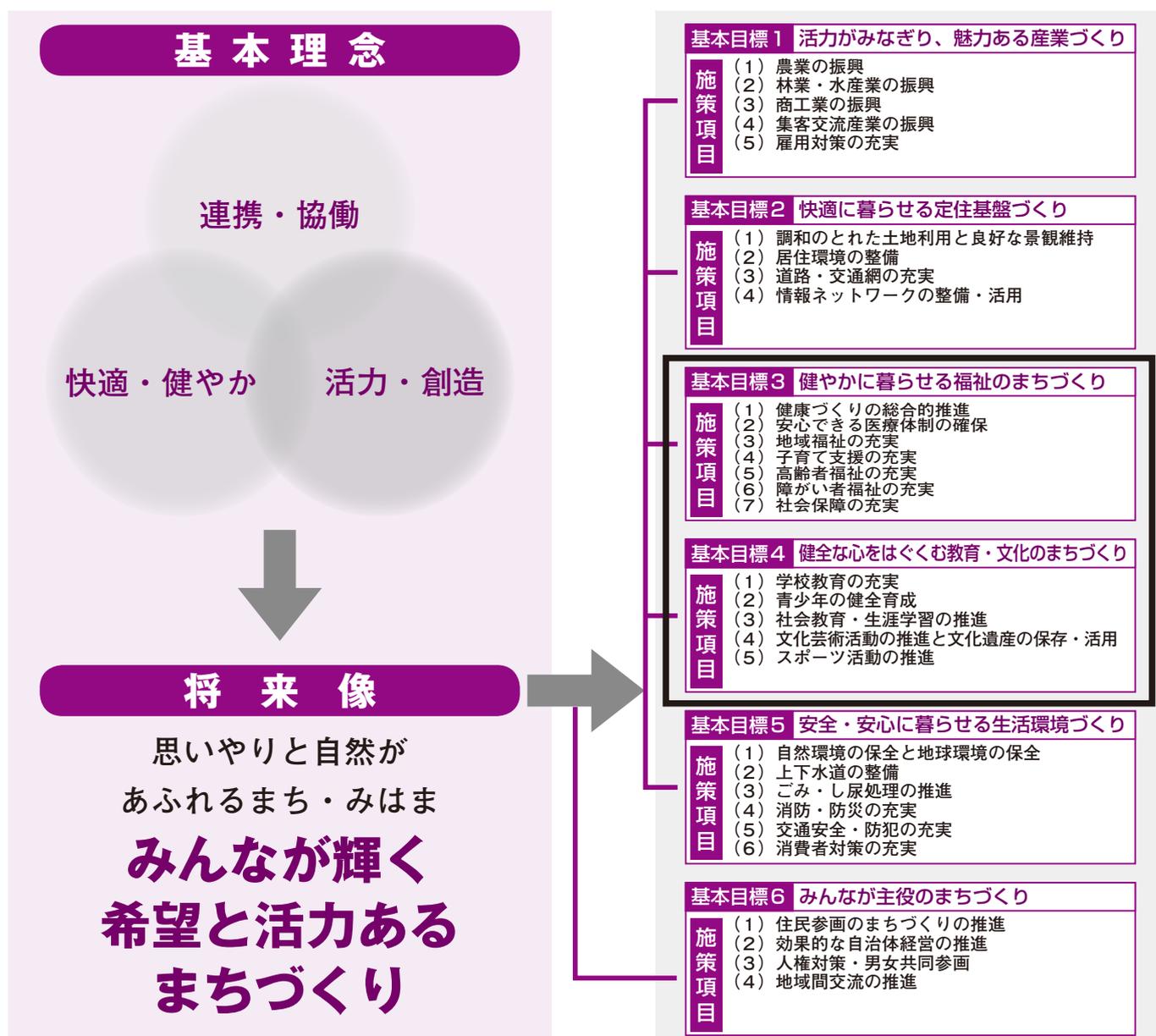
第5次御浜町総合計画は、平成23年度から平成32年度までの10年間のまちづくり計画で、長期的な展望の下に基本理念や将来像を定め、あらゆる分野の目標や施策を網羅し、まちづくりの最も基礎となる計画として策定しました。

この計画では、「連携・協働」、「快適・健やか」、「活力・創造」の3つの基本理念の下、町の10年後の将来像を「思いやりと自然があふれるまち・みはま みんなが輝く 希望と活力あるまちづくり」と決めました。

この計画の方向性に基づき、町民の皆さんと行政の協働によるまちづくりを進め、町のさらなる飛躍と発展を目指して参ります。町民の皆さんのなお一層のご理解、ご協力と積極的なまちづくりへの参画をお願いいたします。

5月号に引き続き、「第5次御浜町総合計画（前期基本計画）」の内容をお知らせします。

先月号では、「基本目標1：活力がみなぎり、魅力ある産業づくり」と「基本目標2：快適に暮らせる定住基盤づくり」の概要をお知らせしました。今月号は「基本目標3：健やかに暮らせる福祉のまちづくり」と「基本目標4：健全な心をはぐくむ教育・文化のまちづくり」の概要です。



## 基本目標3 健やかに暮らせる福祉のまちづくり

### (1) 健康づくりの総合的推進

すべての住民が健康で元気に暮らせるよう、地域・行政・医療機関などが連携した健康に関する教育・指導・相談などの体制を整え、住民が主体となる健康づくりを推進します。

#### 主な施策

- 特定健康診査、がん検診、乳幼児健診等、各種健診の充実を図ります。
- こころの病気の適切な相談対応に努めます。
- 結核や肝炎等、感染症の正しい知識の普及や、感染拡大防止体制の充実に努めます。
- 住民の健康管理意識の高揚と自主的な健康づくりの促進を図ります。



### (2) 安心できる医療体制の確保

医療ニーズの高度化、多様化に対応し、地域で安心な医療が受けられるよう、医療機関と連携した広域での医療体制の充実を図ります。

#### 主な施策

- 紀南病院の医師の確保に向けた取り組みと、地域医療体制の充実を図ります。
- 二次・三次医療及び休日・夜間の救急医療体制の充実を図ります。

### (3) 地域福祉の充実

すべての住民が住み慣れた地域の中で安心して暮せる環境づくりに向けて、各種団体との連携を強化するとともに、地域も交えた地域福祉の向上に努めます。



#### 主な施策

- 広報・啓発活動や福祉イベントの開催など住民の福祉意識の高揚に努めます。
- 社会福祉協議会などの各種関係団体の活動支援に努めます。
- バリアフリー化、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進します。

### (4) 子育て支援の充実

保育サービスの充実をはじめ、安心して子どもを産み、育てられる環境づくりに取り組むとともに、子育てに関する情報提供や交流を通じて家庭の育児能力を高めるよう努めます。

#### 主な施策

- 学童保育施設の整備などを推進します。
- 保育内容の充実に努めるとともに、保育所の今後のあり方についての検討を行います。
- 子育て支援センターの利用促進と事業内容の充実に努めます。また、乳幼児医療費助成の充実を図ります。



## (5) 高齢者福祉の充実

高齢者が長年住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせるよう、社会参加や在宅生活への自立支援を充実するとともに、互いに支え合う地域づくりを推進します。

### 主な施策

- 地域包括支援センターを中心として、高齢者の総合的な支援を推進します。
- 認知症対策の強化を図る取り組みを行います。
- 要支援・要介護になるおそれのある高齢者に対する介護予防・健康づくりを推進します。
- 高齢者が生きがいを持って豊かな生活を送れるよう、高齢者の社会参加を促進します。



## (6) 障がい者福祉の充実

障がい者が地域社会の一員として自立した生活ができるよう、自立支援サービスの定着や充実を図るとともに、地域で関わり合える社会環境づくりを推進します。



### 主な施策

- 障害福祉計画に基づき、障がい者福祉サービスの提供を図ります。
- 障がい児保育や療育、特別支援教育の充実に努めます。
- 福祉的就労機会の充実に努め、障がい者の社会参加を促進します。

## (7) 社会保障の充実

すべての住民が健康で安心して生活を送ることができるよう、社会保障制度の周知と適正な運用に努めます。

### 主な施策

- 医療費の適正化や国民健康保険税の収納率の向上に努め、国民健康保険事業の適正運営を図ります。

## 基本目標4 健全な心をはぐくむ教育・文化のまちづくり

### (1) 学校教育の充実

児童・生徒一人ひとりに「確かな学力」が身につくよう教職員研修の充実・推進に努めるとともに、それぞれの学校での特色ある教育活動を支援します。

学校教育施設等の整備・充実を図るとともに、安全で安心な学校づくりを推進します。

### 主な施策

- 基礎的な学力の向上と個性や創造性を伸ばすことを基本に、教育内容の充実に努めます。
- 特別支援教育の充実を図るとともに、適切な就学相談・指導に努めます。
- いじめや不登校などの心の問題に対し、スクールカウンセラー等の配置の拡充に努めます。
- 学校教育施設の耐震化や設備の整備・充実を図ります。



## (2) 青少年の健全育成

青少年の健全育成を目指し、関係機関、家庭などが一体となって取り組む体制を確立し、青少年のまちづくり活動などへの参画促進や青少年団体の育成・支援を推進します。

### 主な施策

- スポーツ少年団活動、放課後や週末における体験活動への自主・自発的な参加を促進します。
- 地域ぐるみの育成環境の整備を図るとともに、青少年の問題行動の未然防止に努めます。



## (3) 社会教育・生涯学習の推進

子どもから高齢者まで、生涯にわたって自らを高め、豊かな人生を送れるよう、学校教育との連携を図りながら、主体的に学ぶ生涯学習の充実に努めます。



### 主な施策

- 中央公民館など社会教育関連施設の充実と有効活用を図ります。
- 多彩で特色ある生涯学習プログラムの整備と提供を図ります。
- 指導者・ボランティアの育成・確保に努め、自主的な社会教育活動を促進します。

## (4) 文化芸術活動の推進と文化遺産の保存・活用

住民主体の芸術・文化活動を支援するとともに、史跡の保存・整備と無形民俗文化財の伝承に努め、これらの総合的な活用を推進します。

### 主な施策

- 芸術・文化団体の育成・支援に努めるとともに、住民の自主的な芸術・文化活動を促進します。
- 熊野古道周辺施設の充実と活用を図るとともに、適正な管理に努めます。



## (5) スポーツ活動の推進

全ての住民がそれぞれの体力や年齢に応じたスポーツ活動を行える環境づくりを支援します。



### 主な施策

- 各種スポーツ施設の整備・充実や適切な管理を図り、有効活用を努めます。
- 住民のスポーツへの関心や健康管理意識の高揚に努め、多様なスポーツ活動の普及を支援します。

〒問い合わせ先〒  
 総務課企画財政係  
なかもと まさる  
 (担当 中本 勝)  
 ☎ 3-0505





# 御浜町役場電話番号案内

(市外局番 **05979**)

★役場庁舎の電話番号は**3局**から始まります。

課名	係名	主な業務内容	電話番号
総務課	行政係	消防防災、防犯、広報公聴、選挙	<b>3-0505</b>
	庶務管理係	秘書、人事、給与、財産管理	
	企画財政係	総合計画、入札、財政	
	活性化対策室	地域の活性化対策	
税務住民課	税務係	諸税全般（住民税、固定資産税、軽自動車税、国保税）	<b>3-0510</b>
	住民係	戸籍全般、住民票、印鑑証明	<b>3-0512</b>
	保険年金係	国民年金、国民健康保険、老人保健医療、後期高齢者医療、住民相談	
健康福祉課	福祉係	高齢者・障がい者・母子・児童福祉、生活保護、保育所	<b>3-0515</b>
	包括支援係	高齢者相談、介護相談	<b>3-0514</b>
	健康づくり係	健康づくり、疾病予防、予防接種、介護予防	<b>3-0511</b>
生活環境課	環境係	廃棄物、公害、浄化槽、自然環境、蓄犬登録	<b>3-0531</b>
	上下水道係	水道、下水道	<b>3-0513</b>
産業建設課	工務係	土木施設、農道、林道、治山、土木災害復旧、土地改良、都市計画、住宅、建築、地籍調査	<b>3-0521</b>
	産業振興係	林業、水産、商工、観光	<b>3-0517</b>
	農業振興係	農業委員会、農地銀行、農業振興	
	柑橘対策室	柑橘振興（統一選果場事務所内 3-1707）	
出納室		公金出納、物品管理	<b>3-0523</b>
議会事務局		議会、監査委員、公平委員会	<b>3-0524</b>
教育委員会	学校教育係	学校教育、教育施設整備、給食センター	<b>3-0526</b>
	生涯学習係	社会教育、社会体育、人権、公民館、男女共同参画	

平成23年4月1日現在

## 御浜町役場関係

尾呂志支所	4-1001	阿田和保育園	2-2071
神志山連絡所	2-0001	市木保育所	2-2348
		志原保育所	2-0058
町民サービスセンター	2-2004	市木保育所分園尾呂志保育所	4-1049
中央公民館	2-3151		

## 総務課

課長 なか やすひろ  
仲 康弘

### ○今年度の主な取り組み 防災について

3月11日に発生しました東日本大震災の被災状況は悲惨な状況です。この地方におきましても、東海・東南海・南海地震が、いつ発生してもおかしくない状況だといわれています。東北地方では、これまでに想定していました高さを大きく超える津波が来襲し、亡くなられた方のうち9割強が水死されました。

このことを踏まえ、町においても今後、国・県の想定の見直しを注視しながら、適切な対応を図っていきます。また住民のみなさんに対しては、地震が発生したときには、「ゆれたら逃げる」の意識を徹底するとともに、普段からそれぞれの地区において、避難所やそこまでの避難経路の確認を行うとともに、自主防災組織などごとの津波避難訓練を実施することにより、被害を最小限に食い止



職員氏名

左から1列目：きのしたあつし木之下篤、おくだ やすひろ奥田恭大、なかもらかずひこ仲村和彦、なかもと まさる中本 勝  
2列目：はししまさなお端地正尚、さかぐちかずみ阪口和美、まつうら ゆたか松浦 豊、さきくほ崎久保かな、にし ゆうき西 優輝、わだ やすたか和田康高  
3列目：うえの きいちろう上野喜一郎、なかもとのりあき中本憲明、なか やすひろ仲 康弘、しもかわひろなる下川博愛、あかねよしひと赤根義人

めることが緊急の課題です。

～「ゆれたらまず逃げる」

それがあなたの命を救います～

## 税務住民課

課長 つじ いくお  
辻 郁夫

### ○今年度の主な取り組み

#### (1)戸籍事務の電算化

現在、準備作業を進めている戸籍事務の電算化は、11月頃より本稼動を予定しています。

電算化により、戸籍事務の効率化及び正確性を図り、戸籍等に関する待ち時間の短縮など、住民サービスの向上を図っていきます。

#### (2)国保財政の健全化

国民健康保険をめぐる状況は、景気の低迷、低所得者の増加等により、依然として厳しい状況にあります。そのため、国保財政の健全化に努め、将来にわたる安定的な国保制度の運営を図っていきます。

#### 町民の皆さんに知ってほしいこと

- ・国保加入者を対象とした特定健診を実施しています。しかし、受診率が低いことから、町としましては、できるだけ多くの方に受診をしていただきたいと考えております。

ご自身の健康維持のため、定期的に健診を



職員氏名

左から1列目：あかざまれいこ赤崎玲子、にしだ ちか西田千賀、にしやま西山ひとみ、つじ いくお辻 郁夫、いまにしちひろ今西千姫路、みなみ なお南 菜緒  
2列目：おかだおりかね岡田織謙、みやじえいこ宮地詠子、つじもとよしこ辻本淑子、なか みさき仲 美咲、はたなか おぐらくめ畑中まさみ、おぐらくめ小倉久米  
3列目：かりたに さとしかりたに 智、えのもとわかのり榎本若典、ほげやましん や樫山慎也、やまだ かずなり山田一成、なか たかゆき仲 貴之、しも ひろまさ下 博昌、いけだ やすこ池田康子

受けていただくことをお勧めいたします。

- ・住民票、戸籍等の発行時には、運転免許証等により「本人確認」をさせていただいておりますので、ご迷惑をお掛けしておりますが、ご協力のほど、お願いいたします。

## 健康福祉課

課長 林 義尊 はやし よしたか

### ○今年度の主な取り組み

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震は、津波等により多くの命が奪われる結果となっています。このような大災害が起こった時に、自力で避難するのが困難な方を支援するため、今年度の重点事業として、災害時要援護者名簿の作成を行います。平常時から町関係部署、消防署、消防団、警察署、自主防災組織、区・自治会、民生委員・児童委員などが登録名簿を活用し、地域全体で支援する仕組みづくりを行いますので、ご協力をお願いします。

4月末から牛肉の生食による集団食中毒が問題になっています。この食中毒の原因とされているのが、腸管出血性大腸菌O-111です。

これから暑くなり、食中毒が心配される季節となりますので、食中毒情報が入り次第、O-111だけでなく、他の食中毒情報も町民のみなさまにお知らせしてまいります。

また、生活習慣病予防、健康づくり、検診結



職員氏名

左から1列目：林健太郎、畑中芳成、林義尊、久保由賀、北岡あゆみ、古部裕子  
2列目：大家英樹、東ひとみ、下初美、下美穂、時田智子、植村由美  
3列目：西勉、尾白実千、宮澤佳永、古根川幸、仲森智恵美

果、介護予防等について保健師、管理栄養士が相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

## 産業建設課

課長 南 州計 みなみ くにかず

### ○今年度の主な取り組み

産業建設課では「年中みかんのとれるまち」の生活・生産基盤整備、産業振興に積極的に取り組んでいます。

#### 工務係

- ・道路、排水路など生活基盤の整備に取り組みます。
- ・農道、林道、圃場、農業用排水路など生産基盤の整備に取り組みます。
- ・住宅の耐震診断、耐震補強を推進します。

#### 産業振興係

- ・林業、水産業、観光、商工業の振興を図ります。
- ・熊野古道浜街道の積極的な活用に取り組みます。
- ・有害鳥獣対策に取り組みます。
- ・イベントなど集客交流、PR活動を実施します。

#### 農業振興係

- ・農地の有効活用、流動化を促進します。
- ・農業の担い手、後継者対策に取り組みます。
- ・戸別所得補償制度を推進します。



職員氏名

左から1列目：池内昌洋、上野嘉浩、崎久保友司、西ひろ  
2列目：古根川竜夫、田嶋一成、西倉啓之、土井勇二、瀬古勝信  
3列目：上林功、東地正登、南州計、崎本正和、大前健夫、芝合光也、前巨

- ・柑橘を除く農産物、畜産振興に取り組みます。

#### 柑橘対策室

- ・「年中みかんのとれるまち」御浜町の柑橘振興について、JA三重南紀と連携して、総合的に取り組みます。

## ジェネリック医薬品を使ってみませんか！

### ジェネリック医薬品とは

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、新薬（先発医薬品）の特許期間が過ぎたあと新薬と同じ有効成分で製造した薬のことです。新薬に比べ開発コストが抑えられるため、安価に作るすることができます。

そのため、ジェネリック医薬品の多くは、新薬の2～7割程の価格になっています。ジェネリック医薬品を選ぶことは、ご自身の負担を減らすだけでなく、伸び続ける国民健康保険医療費の改善にもつながります。

個人負担が  
これだけ減ります

### ◆新薬とジェネリック医薬品の薬代（1年間）の違いの一例

#### 【高血圧のAさんの場合】 1日1回服薬

1年間の薬代	新薬 約 37,710 円	ジェネリック 約 10,480 円	差額 約 27,230 円	自己負担の差額（3割負担） 約 8,170 円
--------	------------------	----------------------	------------------	----------------------------

#### 【糖尿病のBさんの場合】 1日3回服薬

1年間の薬代	新薬 約 65,700 円	ジェネリック 約 26,610 円	差額 約 39,090 円	自己負担の差額（3割負担） 約 11,730 円
--------	------------------	----------------------	------------------	-----------------------------

### こんな方には特におすすめです！

高血圧や糖尿病などで継続的に服薬している方や、複数の薬を服薬している方は、薬代を減

らす効果が特に大きくなります。

### 品質と安全性について

ジェネリック医薬品の品質・有効性・安全性は、新薬と同等であると、厚生労働省が認めています。

ジェネリック医薬品は、長年使われてきた新薬と同じ有効成分で製造されており、薬事法に基づいた厳正な審査を経たうえで流通しています。新薬と同じ速さ・同じ量で、薬の成分が血液中に入っていくかどうかを調べる試験など、品質や安全性が確認されたうえで販売されてい

ます。さらに、販売後も品質が保たれているかどうかを確かめられています。

※ジェネリック医薬品は、医療用医薬品ですので、病院や診療所の医師による処方せんが必要となります。詳しくは、かかりつけの医師や薬剤師にご相談ください。

†問い合わせ先† 税務住民課保険年金係  
(担当 榎本若典) ☎ 3-0512

## 人間ドック(日帰り)利用者募集します

### 【実施期間】 7月～12月

平日の紀南病院が指定する日(祝祭日を除く)

### 【医療機関】 紀南病院

【検査項目】 身体計測・腹囲・血液・胸部 X 線・腹部超音波検査・血圧・心電図・胃部 X 線又は胃部内視鏡・大腸・尿・眼部・聴力・子宮がん及び乳がん検査(女性のみ)等

【対象者】 御浜町国民健康保険加入者で、35歳以上75歳未満の方

※納期限到来までの国民健康保険税完納者となります。

【募集人員】 40人

【自己負担金】 10,000円(申込みと同時に支払ってください。)

### 【受付期間】 6月1日から

【受付場所】 税務住民課保険年金係、支所・連絡所  
申込み時に自己負担金・保険証・認印を持参のうえ、お申込みください。

申込み後は、紀南病院から問診表が届きますので、必要事項を記入のうえ、病院の指示に従い受診してください。

(40歳以上の方は特定健診を兼ねた健診となります。)

†問い合わせ先†  
税務住民課保険年金係  
(担当 榎本若典)  
☎ 3-0512



## ソプラノ・デュオコンサートを開催します

二期会所属の若手女性ソリスト渡邊史わたなべあやと永崎京子ながさききょうこ2名による楽しいトークを交えたオペラ、日本の名曲、J-POPなど清涼感あふれるハーモニーをお届けします。

- 【日 時】 7月2日(土) 14:00 開演
- 【場 所】 中央公民館
- 【入場料】 500円(全席自由)
- 【発売日】 5月24日(火)
- 【販売場所】 中央公民館及びウェブチケットサービスエムズネット(三重県文化会館)

なお、公演に先立ち阿田和小学校児童と町内コーラス団体を対象に音楽文化の拡充の為のアウトリーチも行われます。

☎ 問い合わせ先 ☎  
 中央公民館  
かみがいともしお  
 (担当 上垣内守雄)  
 ☎ 2-3151



## 日赤事業資金(社資)へのご協力をお願いします

今年も日本赤十字社事業資金を募集しています。町から委託を受けた連絡員、区長、女性の会会員が訪問させていただきますので、ご協力よろしくお願い致します。

- 【一 般】 500円
- 【特 別】 2,000円以上

みなさまからの資金(社資)は、献血事業、医療事業、災害時における被災者の救護活動や海外支援等に充てられます。

☎ 問い合わせ先 ☎  
 健康福祉課福祉係  
こうべゆうこ  
 (担当 古部裕子)  
 ☎ 3-0515

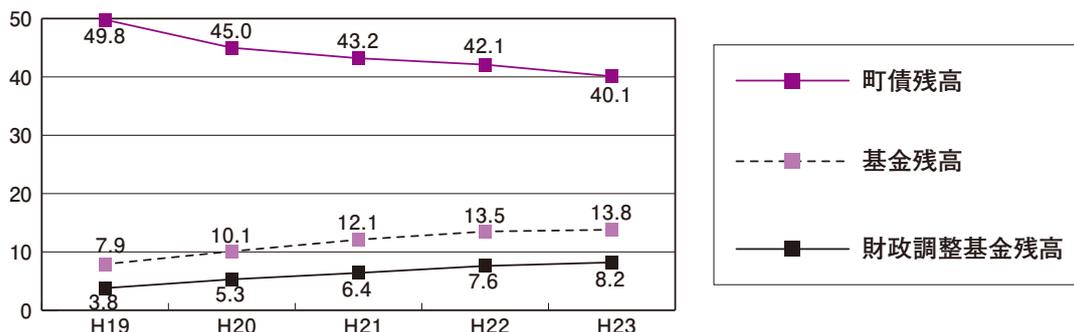


## 広報みはま5月号の記事訂正について

広報みはま5月号7ページの「財政調整基金と町債残高の推移」のグラフで、グラフ右の財政調整基金と町債残高の表示が入れ替わって

ました。正しくは、下記のとおりとなります。訂正してお詫び申し上げます。

財政調整基金と町債残高の推移(億円)



## 町とパークの連帯保証人との和解に係る裁判の判決が 名古屋高等裁判所で言い渡されました

平成 23 年 4 月 15 日、名古屋高等裁判所において、御浜町とパーク七里御浜（株）の連帯保証人との和解に対する住民訴訟の控訴審判決が言い渡され、控訴人（原告）の控訴が棄却されました。

また、控訴人はこの判決を不服として、4 月 28 日、最高裁判所に上告しました。

裁判についての経緯や判決の概要は次のとおりです。

### これまでの経緯

町は、パーク七里御浜（株）の特定調停に基づき同社の連帯保証人 2 名に対して 6,000 万円の支払いを求めた津地方裁判所熊野支部での裁判において、裁判官からの強い和解勧告を受け、議会の議決を経て、平成 20 年 9 月、連帯保証人との間で連帯債務額を 1,000 万円とし、その余の債務については、特定調停の規定に基づき免除する旨の和解を締結した。

### 津地方裁判所への提訴

平成 20 年 12 月、住民 181 名（原告）が、この和解を成立させたことは違法な財産管理に当たるとし、御浜町を被告として、町が古川弘典に対して、町が受けた損害額 5,000 万円を請求するよう求めた住民訴訟を津地方裁判所へ提訴した。

### 津地方裁判所における判決

原告は裁判の中で、和解にあたっては、町長の地方公共団体の長としての裁量の範囲は相当に狭いと解すべきであること、町長の交代に伴う御浜町の立場が変化したこと、連帯保証人の財産調査が不十分であったこと、古川町長が考慮した事情に不当性があったこと等により、本件の和解は違法な財産管理であると主張したが、平成 22 年 7 月 8 日、津地方裁判所は、原告である住民の請求（訴え）を棄却する判決を言い渡した。

津地方裁判所の判断は、以下のとおりである。

本件和解には、町長の交代後、大きな方針転換を指示した事実は認められず、連帯保証人の預貯金を含む資産について事前に仮差押をしている中で、原告の主張するさらに広範囲の金融機関への調査をしなかったこと、退職金、年金の用途に対する調査をしなかったこと、連帯保証人の不動産を換価可能な財産から除外したこ

となどについて、その判断に裁量権の逸脱があったとは言えない。

裁判所において裁判官から強い勧告を受け、その額で議会にはかり、議決を経たうえで締結した本件和解については、事前の財産調査の内容、和解金額、手続、考慮された事情その他あらゆる点において、地方公共団体の長として古川町長が有していた裁量権の範囲を逸脱し、又はその濫用があるとは認められないため、これが違法であるとはいえない。

### 名古屋高等裁判所への控訴

原告（住民 163 名）は、津地裁での判決を不服として名古屋高等裁判所に控訴した。

控訴の趣旨は、津地裁の判決を取り消し、町は、古川弘典に対し、5000 万円及びこれに対する平成 20 年 8 月 12 日から支払済みまで年 5 分の割合による金員の支払いを請求するよう求めた内容である。

### 名古屋高等裁判所における判決

名古屋高等裁判所における裁判で原告は、津地裁での判決は、和解の違法性の判断基準について、地方公共団体の長に与えられた裁量の範囲をあまりにも広範に捉えた点で失当であり、本件和解にあたっては、連帯保証人の財産調査が不十分であったこと、古川町長が町長に就任した後、債権回収に関する町の姿勢が変化したことなど、本件和解には、裁量の逸脱、濫用に当たる特段の事情があり、違法な財産管理であると主張した。

名古屋高等裁判所は、津地方裁判所が出された判断を支持し、控訴人（原告）の控訴を棄却する判決を言い渡した。

† 問い合わせ先 †

総務課（担当 しもかわひろなる 下川博愛） ☎ 3-0505

## がん検診のお知らせ

**【実施日】** 7月2日(土)  
**【場所】** 福祉健康センター  
**【予約】** 健康福祉課健康づくり係  
 ※事前の予約が必要です。ただし、定員になり次第締め切ります。  
 6月24日(金)までに申し込みください。

検診名	時間	対象	料金(円)
胃がん検診	8:00～10:00	検診当日 満40歳以上の方	1,400
子宮がん検診	13:00～14:00	検診当日 満20歳以上の方	1,300
乳がん検診 (マンモグラフィ)	9:00～11:00	検診当日 満40歳以上の方	1,800
	13:00～14:00		
大腸がん	9:00～11:00	検診当日 満40歳以上の方	900
骨密度検査	13:00～14:00	検診当日 満40歳以上の方	600
肺がん検診	9:00～11:00	検診当日 満40歳以上の方	300
	13:00～15:00		

※70歳以上の方は無料です。ただし、大腸がん検診を受診する場合は、採便容器代500円が必要です。

†問い合わせ先†  
 健康福祉課健康づくり係(担当 古根川幸)  
 ☎3-0511

## 認知症介護者のつどい・交流会及び個別相談会を開催します

認知症の人や介護している人たちの「つどい・交流会」を開催します。仲間づくりや情報交換ができる機会です。あわせて、個別相談も受け付けています。参加を希望される方は、事前にお申込みください。

**【日時】** 6月14日(火)  
 午後1時30分～午後4時まで  
**【場所】** 役場1階 第1会議室  
**【対応者】** 認知症の人と家族の会三重支部の方  
**【参加費】** 個別相談は無料  
 つどい参加者については、本人は無料、会員は100円、一般は200円  
**【申込先】** 健康福祉課地域包括支援センター  
 †問い合わせ先†  
 健康福祉課地域包括支援センター  
 (担当 西 勉) ☎3-0514

## 三重県内男女共同参画連携映画祭2011を開催します

三重県の男女共同参画を推進するため、県内の男女共同参画センターと市町が手を取り合い「映画祭」を各地で開催しています。

**【上映映画】** オカンの嫁入り  
**【出演者】** 宮崎あおい、大竹しのぶ、桐谷健太 他  
**【日時】** 6月11日(土) 開場 午後1時  
 上映 午後1時30分～午後3時30分  
 アフタートーク 上映終了後

**【会場】** 中央公民館  
**【入場料】** 18歳以上 500円  
 18歳未満 無料

※どちらも整理券が必要です。  
 託児所有り(0歳～9歳 5名まで)  
 †問い合わせ先†  
 教育委員会生涯学習係(担当 南 紀子)  
 ☎3-0526

## 平和月間中の取り組み団体等を募集します

町では、平成16年度から8月を「御浜町平和月間」と定め、戦争の悲惨さや平和の尊さについて考える取り組みを行っています。その内容は、「平和」をテーマに自主的な取り組みを行う個人・団体(企業、グループなど)と連携を図りながら、平和を希求するまちづくりを行うものです。

昨年は2団体が、平和の風鈴作り、ミニコンサート、写真展といったイベントなどを行いました。

この取り組みの趣旨に賛同していただける団体等は、6月30日(木)までに、取り組み内容等を総務課までお知らせください。

†問い合わせ先†  
 総務課庶務管理係(担当 赤根義人)  
 ☎3-0505

## 生ごみ減らし隊隊員募集!

生ごみの減量化を学び、実践するための研究会(通称「生ごみ減らし隊」)を立ち上げます。

減量化に興味のある方、堆肥化に取り組んでいる方など、みんなで楽しみながら生ごみを減らしましょう。参加希望の方は、6月17日(金)までにお申込ください。

†申し込み・問い合わせ先†  
 生活環境課環境係(担当 橋村守裕)  
 ☎3-0531

## ■役場の開庁時間

役場の開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です。  
窓口証明業務(戸籍・住民票・印鑑証明のみ)は午後6時15分まで受付しています。

### 獣害対策研修会を開催します

獣害対策の基本や三重県の先進事例紹介、いろいろな獣害対策の柵の設置方法等を中心とした獣害対策研修会を開催します。

【日時】6月9日(木) 午後7時～

【場所】役場3階 くろしおホール

【講師】三重県熊野農林商工環境事務所  
技師 能仁俊明氏 他

※この研修会を受講した方が獣害対策事業補助の申請をすることができます。

†問い合わせ先†

産業建設課産業振興係(担当 前 亘)

☎3-0517

### 免許取得のための予備講習会及び狩猟免許試験開催のお知らせ

猪や鹿などの野生鳥獣の捕獲には狩猟免許が必要です。免許取得のための予備講習会と試験が次のとおり開催されますので免許取得を目指す方は是非受講してください。

また、講習会、試験ともに事前申し込みが必要となりますので、詳しくはお問い合わせください。

※3月に御浜町で開催された初心者講習会を受講した人も、免許取得のためには、狩猟免許試験に合格する必要があります。

【開催日等】

7月7日(木) 三重県総合文化センター

7月24日(日) 三重県熊野庁舎

8月6日(土) 三重県吉田山会館

†申し込み・問い合わせ先†

予備講習会：三重県猟友会紀南支部

☎0597-85-4870

狩猟免許試験：熊野農林商工環境事務所

☎0597-89-6136

### 水道料金の改定のお知らせ

平成23年5月検針分より水道料金を値上げさせて頂いております。みなさまのご理解とご協力をお願い申し上げます。尚、今回の値上げは水道料金のみで阿田和地区で下水道へ接続されている方の下水道料金については値上げされません。

†問い合わせ先†

生活環境課上下水道係(担当 濱地靖章)

☎3-0513

### “チャンスをつかち、未来を拓こう”

6月23日～29日までの1週間は、「男女共同参画週間」です。

### 水稻共済加入の皆さんへ

掛金の納期限は6月30日です!

平成23年産水稻共済掛金の納入期限は6月30日(木)です。

納付書等が届きましたら、内容をご確認のうえ、納期限までにお納めください。

また、内容に変更のある場合は、東紀州農業共済事務組合までお問い合わせください。

†問い合わせ先†

東紀州農業共済事務組合

☎0597-85-3821



### 紀宝警察署メールボックス

#### 薬物乱用の防止について

薬物の乱用は、乱用者自身の精神、身体をむしばむばかりではなく、幻覚、妄想等により凶悪な事件や重大な交通事故を引き起こすこともあり、取り返しのつかない被害を及ぼしかねません。

薬物乱用のない安全な社会を実現するためには、一人ひとりが薬物の誘惑を拒絶する意識を持つことが大切です。

みなさんからの通報が薬物事犯の検挙に結びつきますので、薬物に関する情報を知ったときには、紀宝警察署や交番、駐在所に連絡してください。

†問い合わせ先†  
紀宝警察署 ☎0735-33-0110

### 第一次救急医療休日在宅当番医

●●● 6月の担当医 ●●●

5日	原田医院 (熊野市木本町) ☎88-0035
	島崎整形外科 (熊野市有馬町) ☎89-3739
12日	まつうらクリニック(御浜町下市木) ☎3-0150
	大石産婦人科 (熊野市有馬町) ☎89-1717
19日	協立内科外科医院 (熊野市井戸町) ☎89-5035
26日	谷口クリニック (御浜町阿田和) ☎2-4333
	井本医院 (熊野市新鹿町) ☎86-0016

※熊野市の市外局番0597、紀宝町の市外局番0735  
※変更する場合がありますので、確認のうえ受診してください。

## 平成22年度の情報公開請求は9件ありました

開かれた行政を推進するため、行政情報の公開を推進しています。

御浜町情報公開条例は、公文書の原則公開を定めたもので、町長部局をはじめすべての行政機関が対象となっています。

### 平成22年度情報公開制度の利用実績

【請求件数】 9件

【処理状態】〈開示〉 6件  
〈部分開示〉 3件  
〈非開示〉 0件

### 【主な請求の内容】

- ・小規模土木・土地改良施設関係事業に関する文書
- ・御浜町特別職報酬等審議会に関する文書

情報公開の請求窓口は総務課で、公文書公開請求書にて請求すると15日以内で公開、非公開の決定がされます。公開の請求手続きや閲覧は無料ですが、コピーや郵送をする場合には、実費を負担していただきます。

ただし、個人に関する情報や行政運営を進める上で支障があるものなどについては、非公開や部分公開になるものもあります。また、決定に不服のある場合には、不服申し立てを行うことができます。

また、個人情報保護制度における本人情報の開示請求はありませんでした。

〒問い合わせ先

総務課行政係(担当 まつうら 松浦 ゆたか 豊) ☎ 3-0505

## 年金だより

### 「ねんきん定期便」を受け取ったら

ねんきん定期便とは、これまでの年金加入記録を確認していただくとともに、年金制度に対する理解を深めていただくことを目的として、日本年金機構から毎年1回、誕生月に発行されるものです。送付対象となる方は、国民年金、厚生年金の被保険者となっています。

#### 何か手続きは必要なの？

「年金加入履歴」や保険料の納付状況に書かれている内容に「もれ」や「誤り」がある場合、同封の「年金加入記録回答票」にてご回答ください。「もれ」や「誤り」がない場合には、回答の必要はありません。

#### インターネットサービス「ねんきんネット」でも記録の確認ができます

「ねんきんネット」は、インターネットで年金

記録をご自身で確認いただけるサービスです。日本年金機構のホームページで登録すると、約5日程度でユーザーIDがお手元に届き、「ねんきんネット」の利用が可能になります。また、平成23年4月以降に送付される「ねんきん定期便」に記載されている“アクセスキー”を使えば、簡単に利用登録が完了し、ただちに「ねんきんネット」がご利用いただけます。

ご自宅でインターネットの使用ができる方は、是非「ねんきんネット」サービスをご利用ください。

日本年金機構HP：<http://www.nenkin.go.jp/>

〒問い合わせ先

税務住民課保険年金係  
(担当 みなみ 南 なお 菜緒) ☎ 3-0512

### 町長だより休載について

今月号の町長だよりは、休載いたします。

# かんきつ

## 対策室だより



みかんの花

みかんの花も咲き終わり、木にたくさんの実がなっています。

みかんの木にはたくさんの花が咲く表年と、たくさんの芽がでて比較的の花の少ない裏年が交互にやってくる性質があります。

順番では今年は表年に当たります。みなさんは今年のみかんの花は多いと感じましたか。

### 開花調査を行いました

5月9日、JAや市町など産地の関係機関によるみかんの開花調査が行われました。今年は平年より7～10日開花が遅れましたが、花が多く、豊作が予想されます。

豊作の年は、みかんの生産量を適正にするための、摘果作業がポイントになります。これから暑い日が続きますが、実りの秋を迎えるための重要な管理作業です。



開花調査の様子

### 「味1号栽培指針」がつけられました

「味1号」は、新たに品種登録された「三重紀南1号」など、これまでの極早生よりも早い時期に収穫される温州みかんで、味やサイズなど一定の基準をクリアした、JA三重南紀の新しいブランドです。

JA三重南紀では、三重南紀みかん温州部会生産者や三重県紀州地域農業改良普及センター、三重県紀南果樹研究室の協力により「味1号栽培指針」を作成しました。苗木の育成から、摘果やせん定の方法など、「味1号」を作りこなすためのノウハウが詰まっています。

生産者の皆さんの経営安定には、優良な品種とそれを作りこなす技術の普及が大切です。新たなブランドで、産地も新たな1歩を踏み出しています。



味1号 栽培指針

### 「マルチ栽培」を支援しています

マルチ栽培され、糖度や見た目など高いレベルの基準をクリアした温州みかんは「南紀みかん」として三重ブランドに認定されています。

町では、この三重ブランド「南紀みかん」の栽培面積拡大のため、マルチ資材の助成事業を実施している団体に対して資材費の2割を助成しています。マルチ栽培面積が増加し、生産者

の皆さんの所得向上につながることを期待しています。

† 問い合わせ先 †  
産業建設課かんきつ対策室  
(担当 瀬古勝信)  
☎ 3-0517





平成23年3月1日～31日届出分

市木



赤根 淳太  
義人 瑞穂



笹之内 文哉  
勝也 有紀

阿和



松本 宗也  
有希 宏美



角 陽太  
大地 好

広報文芸



御浜町俳句会

春季句会（通信句）互選高点「入賞・入選句」

◎御浜町俳句会会長賞

一位

卵とく 箸音はねる 春の朝 榎本 楳代

二位

子らの声 弾けて消ゆる 春の暮 浜浦 清

三位

花満ちて 狭庭の空を 染めにけり 須崎久美子

太陽の 恵み掴みし 蕨かな 真砂 笑子

悠久の 春地震を越え 稚児生きる 中納 米子

慟哭も 悲涙も越えて 新樹萌ゆ 下川 幸子

◎句会代表選者特選句

須崎行雄 選

老ひゆくは 悲しきものよ 花の冷 須崎久美子

向井春羊 選

幽雅かな ちよつと寄り道 花の雲 小野はるみ

七海笑涙 選

青き踏む 大極殿の 鷓尾高し 佐野 正巳

山本要子 選

ぐいのみに 飲み残してや 春の雲 須崎 行雄

（広報七月号も通信句を掲載します）

5月1日現在の人の動き

人口 9,558人 (-53人)  
男 4,460人 (-45人)  
女 5,098人 (-8人)  
世帯数 4,315戸 (+3戸)

あしがき

みなさん、こんにちは  
少しずつ夏の気配が見え隠れしてきましたね。昼夜の気温差が大きい時期ですので、体調管理には十分気をつけていただきたいと思います。

さて、今回の特集ですが、防災特集です。東北地方太平洋沖地震では、防災意識が高いと言われていた地域でも、未曾有の被害が発生し、特に甚大な被害を引き起こした原因は津波でした。私たちの地域でも、東海・東南海・南海地

震が、いつ起きてもおかしくないと言われていたことは、みなさんご承知のことでしょう。1944年の東南海地震、1946年の南海地震では、津波の被害がほとんどなかったと聞きます。しかし、前回がなかったから大丈夫ではなく、今回はあるかもしれないという考えで、地震に対する備えや地域で行われている防災訓練への積極的な参加をお願いします。

寺谷公園の睡蓮が見頃を迎えています。池に広がる睡蓮の花を見ながら、ご家族や友人とピクニックをしてみたいはいかがでしょうか。いい気分転換になると思いますよ。

（総務課 行政係 和田康高）

■…ごみ関係 (生活環境課 ☎3-0531)  
 ■…健康づくり係関係 (健康福祉課 ☎3-0511)  
 ■…みはまスポーツクラブ関係 (事務局 ☎090-2060-3151)  
 ※ゴルフ教室以外の屋外種目は、雨天時中止 (不明な場合は、お問い合わせください)

# くらしのカレンダー ⑥

1 水	特設人権相談所 10:00~15:00 役場1階会議室 ありんこ広場 9:30~11:30 福祉健康センター ソフトテニス教室 19:00~21:00 阿田和小学校 ゴルフ教室 19:00~21:00 ダイヤモンドヒル バレエ・エクササイズサークル 10:00~11:30 中央公民館	16 木	粗大ごみ収集日 7:00~15:00 貯筋体操教室 神木老人憩いの家 卓球教室 19:00~21:00 阿田和中学校 サッカー教室 19:00~20:30 御浜中グラウンド
2 木	紙、衣類等資源収集日 (阿田和・尾呂志地区) 貯筋体操教室 神木老人憩いの家・上市木公民館 卓球教室 19:00~21:00 阿田和中学校	17 金	ちょっと気になる子ども相談(予約制) 役場 太極拳教室 19:00~20:30 志原公民館
3 金	子どもの広場 9:30~11:30 福祉健康センター 太極拳教室 19:00~20:30 志原公民館	18 土	子どもの広場(自主活動) 9:30~11:30 福祉健康センター ゴルフ教室 9:00~12:00 清掃センター
4 土	がん検診(予約制) 神木公民館 ゴルフ教室 9:00~12:00 清掃センター	19 日	資源持込日 8:00~12:00 役場
5 日		20 月	バレーボール教室 17:30~19:00 体育センター サッカー教室 19:00~20:30 御浜中グラウンド
6 月	うんどう教室(自主活動) 10:00~11:30 福祉健康センター バレーボール教室 17:30~19:00 体育センター サッカー教室 19:00~20:30 御浜中グラウンド	21 火	多重債務者相談 10:00~12:00 役場3階会議室 ビン類資源・ペットボトル・トレイ資源、ビン類ごみ 収集日 (阿田和・尾呂志地区) 貯筋体操教室 山地コミュニティセンター・福祉健康センター 卓球教室(中学生・一般) 19:00~21:00 阿田和中学校
7 火	金物資源、金物・プラスチックごみ収集日 (阿田和・尾呂志地区) 貯筋体操教室 山地コミュニティセンター 卓球教室(中学生・一般) 19:00~21:00 阿田和中学校	22 水	ソフトテニス教室 19:00~21:00 阿田和小学校 ゴルフ教室 19:00~21:00 みはまGG バレエ・エクササイズサークル 10:00~11:30 中央公民館
8 水	年金相談 10:00~14:00 役場1階会議室 ソフトテニス教室 19:00~21:00 阿田和小学校 ゴルフ教室 19:00~21:00 みはまGG バレエ・エクササイズサークル 10:00~11:30 中央公民館	23 木	4か月児・10か月児健診(個別通知) 熊野市保健福祉センター 貯筋体操教室 阿田和養真荘・柿原公民館 卓球教室 19:00~21:00 阿田和中学校
9 木	紙、衣類等資源収集日(市木・神志山地区) 貯筋体操教室 阿田和養真荘・柿原公民館 卓球教室 19:00~21:00 阿田和中学校	24 金	太極拳教室 19:00~20:30 志原公民館
10 金	子育て相談 9:30~11:30 福祉健康センター 太極拳教室 19:00~20:30 志原公民館	25 土	ゴルフ教室 9:00~12:00 清掃センター ランニング教室 8:00~9:00 志原防波堤
11 土	子どもの広場(自主活動) 9:30~11:30 福祉健康センター ゴルフ教室 9:00~12:00 清掃センター ランニング教室 8:00~9:00 志原防波堤	26 日	資源持込日 8:00~12:00 リサイクルセンター
12 日		27 月	バレーボール教室 17:30~19:00 体育センター
13 月	うんどう教室(自主活動) 10:00~11:30 福祉健康センター バレーボール教室 17:30~19:00 体育センター	28 火	ビン類資源・ペットボトル・トレイ資源、ビン類ごみ 収集日(市木・神志山地区) 貯筋体操教室 中立集会所・志原東平見集会所 卓球教室(中学生・一般) 19:00~21:00 阿田和中学校
14 火	金物資源、金物・プラスチックごみ収集日 (市木・神志山地区) 貯筋体操教室 引作集会所・尾呂志寿楽荘 卓球教室(中学生・一般) 19:00~21:00 阿田和中学校	29 水	ソフトテニス教室 19:00~21:00 阿田和小学校 バレエ・エクササイズサークル 10:00~11:30 中央公民館
15 水	行政・人権・心配ごと相談 9:00~12:00 役場1階会議室 ソフトテニス教室 19:00~21:00 阿田和小学校 ゴルフ教室 19:00~21:00 ダイヤモンドヒル バレエ・エクササイズサークル 10:00~11:30 中央公民館	30 木	卓球教室 19:00~21:00 阿田和中学校

## 6月の納税期限

- 町県民税 第1期
- 国民健康保険税 第2期

納期限 6月30日(木)

※納税は便利で確実な口座振替をどうぞご利用ください。

# みて見てみはま



## 寺谷総合公園の睡蓮すいれんの花が見ごろです

寺谷総合公園のグラウンド下にある池で、睡蓮の花が咲き始めました。

時期は、5月～10月といわれていますので、これからが見ごろになるそうです。

睡蓮という名は、園芸上の呼び名で、和名はヒツジグサ(未草)といい、ヒツジは時刻の「未の刻」を意味していて、午後2時頃に咲くといわれています。

これからは、暑くなってくるので、熱射病や日射病対策をして、実際に午後2時頃に咲いているか確かめてみてはいかがでしょうか。



水面を飾る睡蓮の花



みかん狩りを楽しむ参加者

### 4 / 29 みかんの花まつり

4月29日に町外の方を対象に、みかんの花まつりがおこなわれました。

このまつりには、県内外から約40名の方が参加し、みかん狩りやミカンジュース作りを楽しみました。

甘夏で作ったミカンジュースを飲んだ参加者からは「すごく美味しい」という声があがっていました。



ドライバーに交通事故防止を啓発する参加者

### 5 / 11 交通安全街頭キャンペーン

5月11日に道の駅ピネ前で交通安全街頭キャンペーンが行われ、交通事故防止の啓発を行いました。

運転者だけではなく、歩行者も交通安全に気をつけていただき、交通事故防止に努めていただきますようお願いいたします。